

3 生活排水処理施設整備計画

家庭等から排出される生活排水の処理手法には、下水道のほか、農業集落排水、漁業集落排水、コミュニティ・プラントによる集合処理手法と合併浄化槽による個別処理手法があります。

これらの内、どの処理手法で整備を進めるかについては、経済性を基本として、地域の地形的な条件、集落の形成状況、人口の集中状況等を考慮した上で、市町が選定しています。

三重県では、生活排水処理施設整備を計画的、効率的に進めるため、市町と県が連携し、「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」を策定し、下水道の計画区域を設定しています。

市町と県は、この「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、各事業を推進しています。

生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)

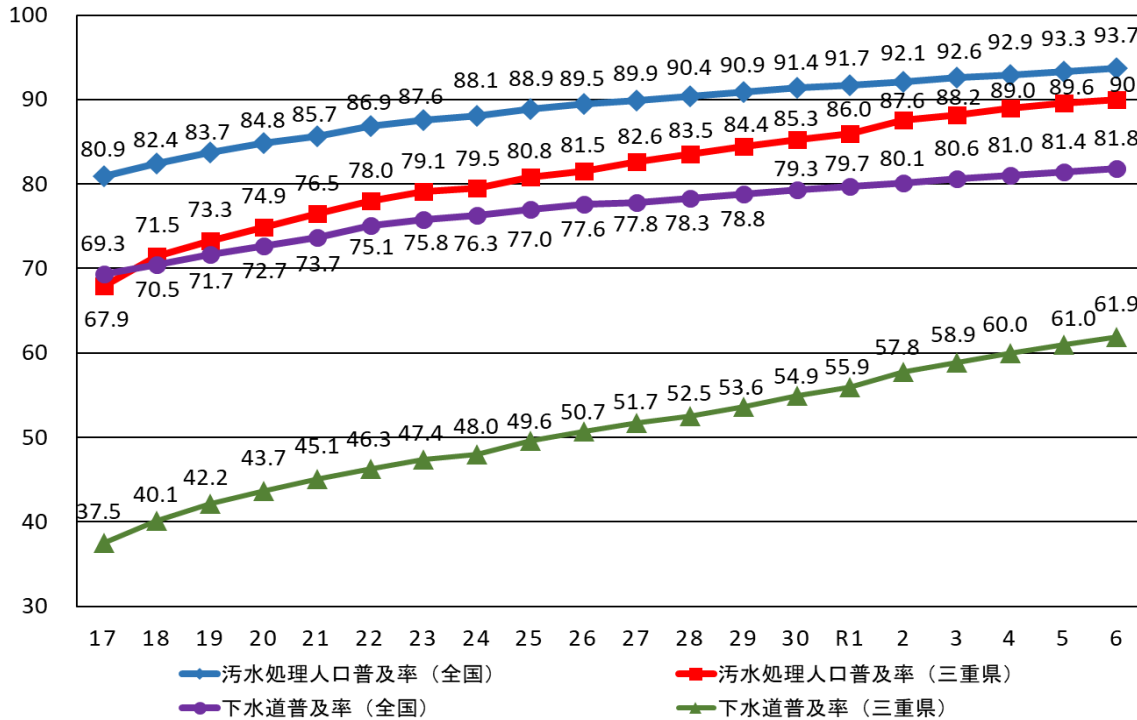
生活排水処理アクションプログラムでは、生活排水処理施設の整備率について、中期目標年度である令和7年度末で92.3%、長期目標年度である令和17年度末で97.6%を目標としています。

整備手法別目標(生活排水処理施設整備計画)(平成28年6月)

項目	平成26年度末 (実績)		令和7年度末 (中期目標年度)		令和17年度末 (長期目標年度)		整備完了時 (整備率100%)		
	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	
集合処理	下水道	939,238	50.7	1,161,101	67.0	1,202,668	75.5	1,299,587	81.6
	農業集落排水施設等	94,322	5.1	85,590	4.9	75,839	4.8	75,839	4.8
	漁業集落排水施設	6,335	0.3	5,208	0.3	5,606	0.4	7,407	0.5
	コミュニティ・プラント	3,388	0.2	1,069	0.1	285	0.0	33	0.0
	計	1,043,283	56.3	1,252,968	72.3	1,284,398	80.7	1,382,866	86.8
個別処理	市町村設置型浄化槽	14,522	0.8	41,512	2.4	41,821	2.6	46,447	2.9
	個人設置型浄化槽等	452,202	24.4	305,067	17.6	227,850	14.3	163,034	10.2
	計	466,724	25.2	346,579	20.0	269,671	16.9	209,481	13.2
合計	1,510,007	81.5	1,599,547	92.3	1,554,069	97.6	1,592,347	100.0	

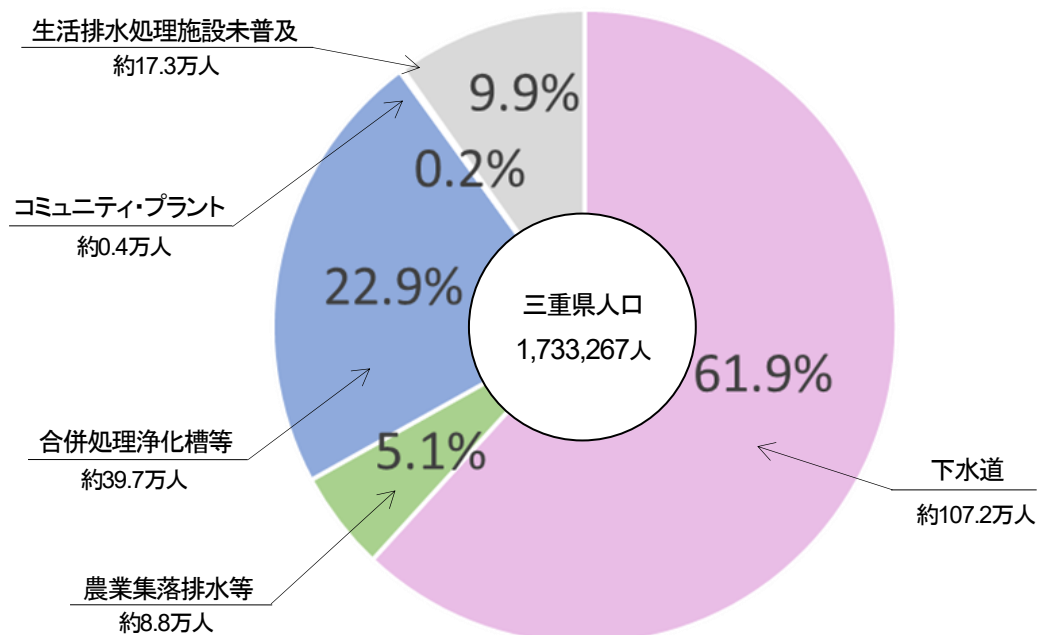
- 1) 農業集落排水施設等とは、農業集落排水施設、簡易排水施設の合計を表します。
- 2) コミュニティ・プラントの整備人口は、コミュニティ・プラントに接続している人口です。
- 3) 浄化槽とは、従来から合併処理浄化槽と呼んでいたものです。
- 4) 市町村設置型浄化槽の整備人口は、浄化槽市町村整備推進事業により設置・管理を行う浄化槽の整備人口です。
- 5) 個人設置型浄化槽等の整備人口は、個人や民間事業者によって設置された浄化槽の整備人口です。
- 6) 平成26年度末の生活排水処理施設整備率(合計及び浄化槽)は計画の策定に合わせて、市町が整備率を再精査したものです。
- 7) 整備率に関しては、四捨五入の関係で各数値の和が合計欄の数値と合わない場合があります。
- 8) 平成26年度末の生活排水処理施設整備率の実績は生活排水処理施設整備計画における基準として表示しています。
- 9) 整備人口は、次ページに記載する汚水処理人口と同じ意味の指標です。
- 10) 整備率は、次ページに記載する汚水処理人口普及率と同じ意味の指標です。

汚水処理人口普及率の状況



- 1) 汚水処理人口普及率=汚水処理人口÷住民基本台帳人口
 ● 全国93.7% ■ 三重県90.0% (全国第27位)
- 2) 下水道普及率=下水道処理区域内人口÷住民基本台帳人口
 ● 全国81.8% ▲ 三重県61.9% (全国第37位)
- 3) 汚水処理人口は、下水道および農業集落排水施設等を使用できる区域内の人口と、合併処理浄化槽等およびコミュニティ・プラントを使用している人口を合計したものです。
- 4) 農業集落排水施設等には、漁業集落排水施設、林業集落排水施設および簡易排水施設を含みます。
- 5) 下水道処理区域内人口は、下水道を使用できる区域内の人口です。
- 6) 平成22年度～令和4年度末の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

三重県における生活排水処理状況 (令和6年度末)



市町別の汚水処理人口普及率の状況

(単位：％)

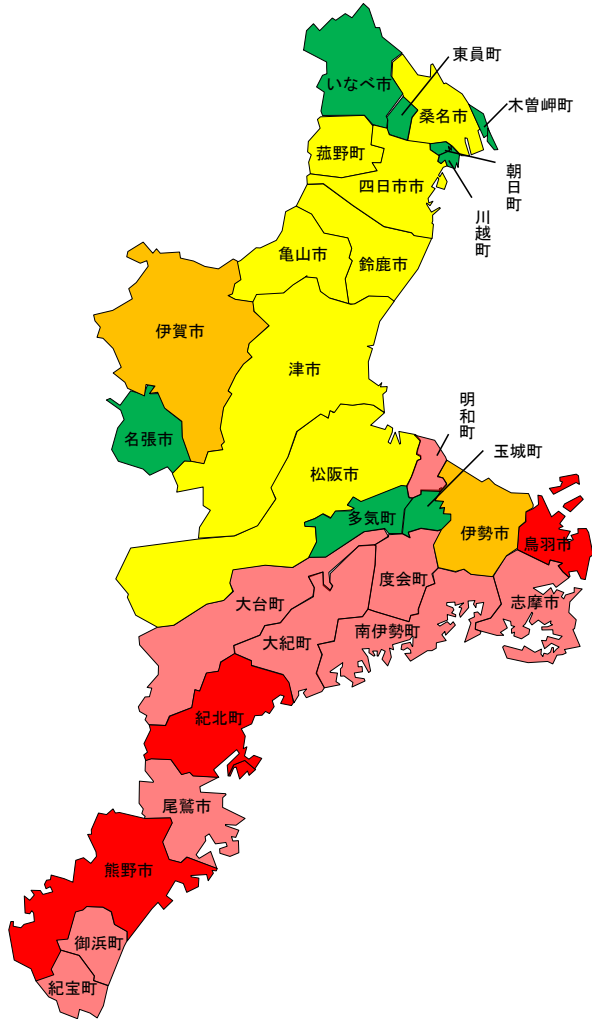
市町名	普及率	令和6年度末 (実績)	令和7年度末 (中期目標)	令和17年度末 (長期目標)
桑名市	82.0 10.3 1.0	93.3	98.1	100.0
いなべ市	91.3 1.1 7.2	99.5	100.0	100.0
木曽岬町	65.5 34.5 0.0	100.0	100.0	100.0
東員町	99.6 0.0 0.0	99.6	100.0	100.0
四日市市	82.7 7.7 1.8 1.1	93.3	100.0	100.0
菰野町	77.5 9.4 7.9 0.0	94.8	98.4	99.9
朝日町	99.2 0.0 0.6	99.8	100.0	100.0
川越町	99.6 0.0 0.1	99.7	100.0	100.0
鈴鹿市	64.8 21.3 8.4 0.0	94.5	95.5	97.6
亀山市	64.1 10.4 15.6 0.0	90.1	92.0	100.0
津市	56.9 33.3 3.9 0.0	94.1	91.8	98.5
松阪市	63.2 28.6 0.6 0.0	92.4	95.6	100.0
多気町	44.6 33.8 17.7 0.0	96.1	100.0	100.0
明和町	24.2 39.0 15.7 0.0	78.8	82.6	88.7
大台町	18.6 55.4 0.0 0.0	74.0	69.5	71.4
伊勢市	63.3 24.8 0.0 0.0	88.2	89.9	99.9
鳥羽市	7.6 38.4 0.0 0.0	46.1	51.4	77.2
志摩市	11.2 41.9 5.0 0.0	58.1	66.3	80.0
玉城町	87.6 2.8 8.3 0.0	98.7	99.8	100.0
度会町	77.3 0.0 0.0 0.0	77.3	80.0	95.0
大紀町	54.5 0.0 0.0 0.0	54.5	71.6	92.4
南伊勢町	22.3 14.2 43.0 0.0	79.5	82.9	95.5
名張市	59.5 28.2 11.8 0.0	99.4	99.3	99.4
伊賀市	19.3 47.1 17.9 0.3	84.6	84.5	99.4
尾鷲市	51.7 0.0 0.0 0.0	51.7	47.4	73.1
紀北町	49.1 0.0 0.0 0.0	49.1	45.5	69.9
熊野市	47.2 0.0 0.0 0.0	47.2	48.3	66.9
御浜町	26.7 37.7 0.0 0.0	64.4	71.4	88.5
紀宝町	65.9 0.0 0.0 0.0	65.9	74.3	90.0
三重県計	61.9 22.9 5.1 0.2	90.0	92.3	97.6

: 下水道
 : 合併処理浄化槽等
 : 農業集落排水施設等
 : コミュニティ・プラント

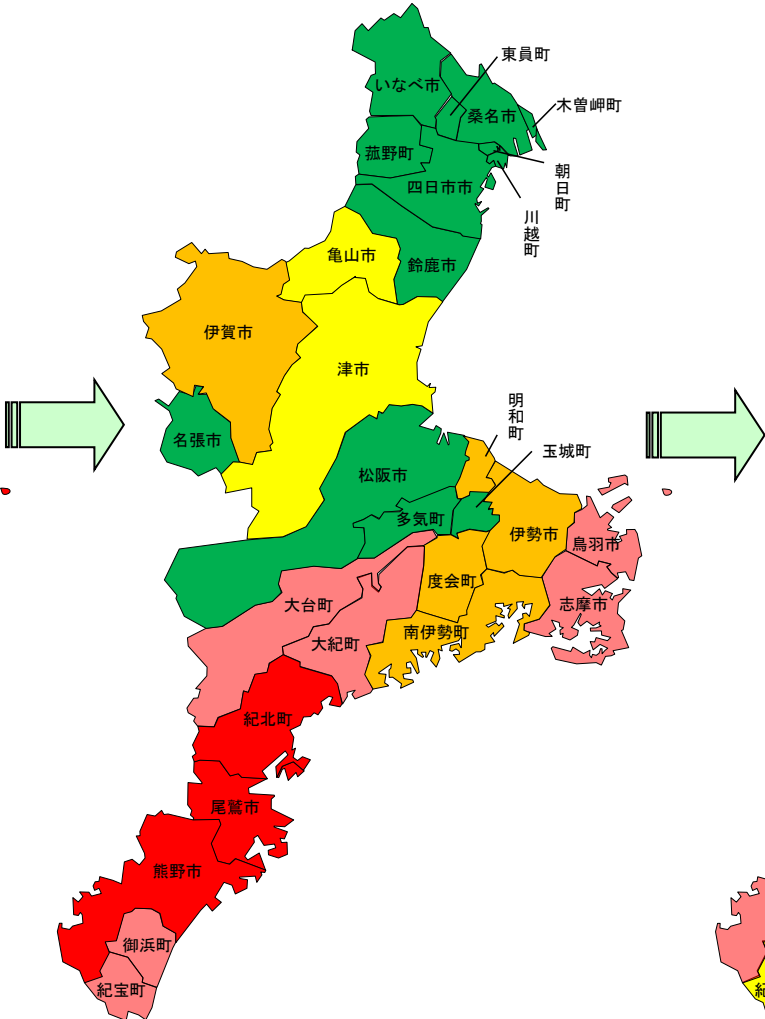
※令和7年度末（中期目標）、令和17年度末（長期目標）：生活排水処理アクションプログラム（平成28年6月）で定めた整備目標
 ※普及率について、四捨五入の関係で各数値の和が合計値と合わない場合があります。

汚水処理人口普及率の状況

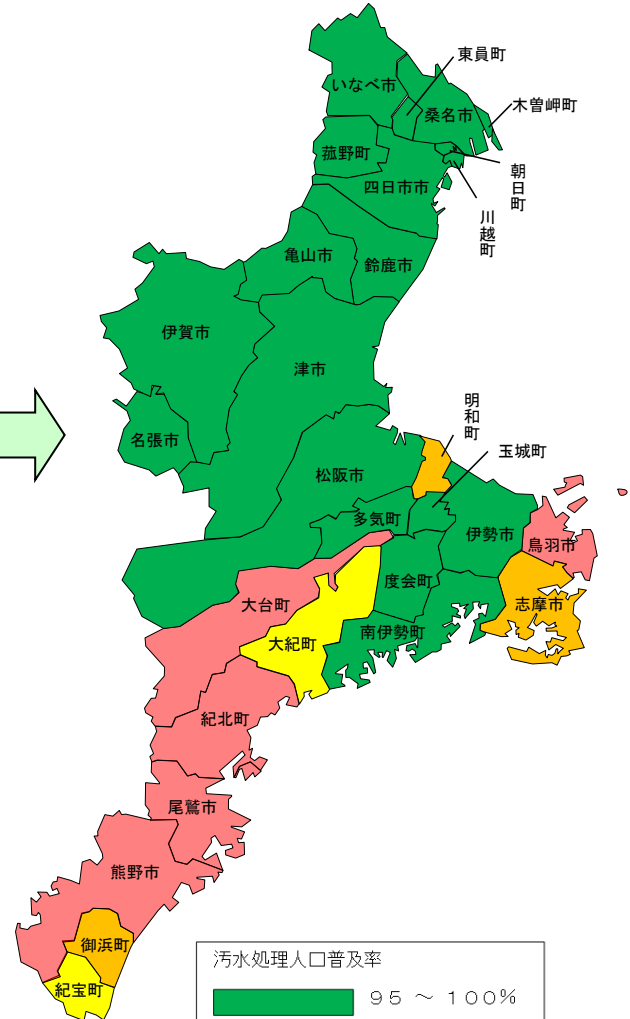
令和6年度末(実績)



令和7年度末(中期目標)



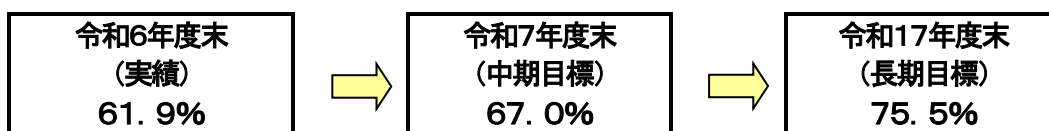
令和17年度末(長期目標)



■ (Green)	95 ~ 100%
■ (Yellow)	90 ~ 95%
■ (Orange)	80 ~ 90%
■ (Pink)	50 ~ 80%
■ (Red)	~ 50%

生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の整備計画

下水道の整備計画では、下水道普及率を中期目標として令和7年度末で67.0%、長期目標として令和17年度末で75.5%としています。



三重県の整備手法別人口割合

生活排水処理アクションプログラムでは、整備手法別の人口割合を、下水道が81.6%(流域下水道63.1%、公共下水道18.5%)、農業・漁業集落排水等が5.3%、合併浄化槽が13.2%としています。

下水道が81.6%と大きなウエートを占めており、下水道の整備推進が重要な課題となっています。

整備手法別人口割合 (整備完了時)

